

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

**家屋を取り壊したら
登記あり家屋**

法務局（春日井市）で滅失登記を
してください。

登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出し
てください。

**原動機付自転車および小型特殊自動
車**

廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明
書を持参し、役場税務課で手続き
をしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持
参し、15日以内に役場税務課で手
続きをしてください。

**※住所など申告事項に変更があった
場合も手続きをしてください。**

**※正午から午後1時までの間は対応
できませんので、あらかじめご了承
ください。**

**原動機付自転車および小型特殊自動
車以外の手続き場所**

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務
所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126c
c以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自
動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和7年1月2日以降に完成（新
築・増築）した家屋については、令
和8年度から固定資産税の課税対象
となるため、対象の方に家屋調査の
依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置
等）の構造や使用されている資材を
調査して、固定資産税を算出するた
めのものです。事前に調査日時を調整
し、当日は職員が訪問しておこな
います。

調査は、家の中に入らせていただ
き、建築確認や建築図面などをもと
に各部屋の資材を確認させていただきます。
ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



ウィル大口NEWS

VOL.69



教室詳細はホームページをご覧ください↑

**生徒
募集**

無料体験レッスンにお越しください

イングリッシュスクール



ネイティブの先生が、歌やゲームを交えてレッス
ンをおこないます。広々としたお部屋で体を動か
しながら自然に英語を身に付けることができます。苦
手意識を持つ前に、楽しく英語に触れてみませんか？

会場 健康文化センター4階 和室 2.3

開催日 毎週火曜日

時間 午後4時から4時50分（低学年クラス）

午後5時から5時50分（中学年クラス）

対象 年長から小学4年生

受講料 6,100円

（別途 教材費・年会費）



教室一覧 多種目スポーツ／水泳／サッカー（尾張FC）／幼児体操／園児体操／小学生体操／チアダンス／キッズダンス／硬式テニス
ソフトテニス／バレーボール／柔道／のびのび健康体操／健康麻雀／うたごえ喫茶／プログラミング／イングリッシュスクール

指定管理施設 オークマグラウンド／オークマ温水プール／わかしゃち国体記念運動公園／秋田グラウンド／河北グラウンド
総合テニスコート／大口町テニスコート／大口町野球グラウンド／ゲートボール場／健康文化センター（ほほえみプラザ）

NPO法人ウィル大口スポーツクラブ事務局 オークマ温水プール2階（月曜・火曜休業日）☎95-1313
水曜日から土曜日 午前10時から午後6時／日曜日 午前10時から午後5時（午後0時30分から1時30分除く）